

## 社会倫理研究所NEWSLETTER

# 社会倫理研究所ニューズレター

第19号 | 2006年8月・9月

■CONTENTS | シンポジウム報告 | 社倫研ニュース | 懇話会オンライン | 懇話会報告 |

### 【シンポジウム報告】 誰のための 国際秩序か？

中野涼子 (社会倫理研究所研究員)

去る9月16日(土)に、社会倫理研究所シンポジウム2006「誰のための国際秩序か？—新時代における日本の役割と展望」が開催されました。本シンポジウムは、昨年秋に開催された日豪合同ワークショップ「9.11事件以降の世界における公正と平和を求めて：日本とオーストラリアのためのオルターナティブを構想して」での議論を踏まえて書き下ろされた論文集『多国間主義と同盟の狭間：岐路に立つ日本とオーストラリア』の出版を記念して企画されたものです。



当日、一般・研究者を含めた約50名の方が会場につめかけ、およそ4時間半という長時間に及ぶシンポジウムに熱心に耳を傾けていました。最初の提題者として、大阪経済法科大学アジア太平洋研究センターの武者小路公秀先生が、「共通の人間安全保障を求めて—アジア先進工業国市民の役割—」でお話され、次に、広島市立大学広島平和研究所の水本和実先生が「日本の平和主義と安全保障」、名古屋商科大学の鎌田真弓先生が「太平洋戦争の記憶と日豪の『和解』」という題名でそれぞれ話をされました。これを受けて、津田塾大学の中山俊宏先生ならびに椙山女学園大学の山田哲也先生が、異なる視点から問題提起をされた後、会場からは三名の質問を受けて、パネリストおよびコメンテーターたちによる活発な議論が行われました。



今回の白熱した議論を通して新たな問題提起もなされ、大変啓発的であったと思います。以下では、その中でも特に今後の継続的議論が求められる課題と思われたものをまとめておきたいと思います。

9.11事件以降の国際関係の問題として真っ先に挙げられるテーマが対テロ戦争です。今回、この対テロ戦争のあり方そのものが問題であるという

見方が、武者小路先生から提示されました。ブッシュ政権が率いる対テロ戦争は世界を敵と味方に分けるという二分法を用いた終わりのない戦争であるとする見解は、『多国間主義と同盟の狭間』にも提示されており、多くの人の関心を引き起こすものだと思います。しかし、他方で、中山・山田両コメンテーターが指摘したように、テロそのものに対してどうするのか、という問題にも対処する必要があり、その点に関してシンポジウムでは十分な議論がされなかったのではないかと思います。「対テロ戦争支持派」対「反対派」という形で捉えれば、議論が平行線に終わってしまうのではないかと、むしろ重要なのは、アカデミックの場においてそのような二分化を避け、対テロ戦争の中身をつぶさに見た上で考えていくべきなのではないか、という思いを強くしました。そうでないと、たとえば最近のネオコン内における分裂——たとえばネオコンを自称していたフランシス・フクヤマが近年のブッシュ政権を批判し、ネオコンを離脱すると宣言したこと——は理解できないのではないのでしょうか（*America at the Crossroads*, 2006をご参照ください）。

これに関連して、日本やオーストラリアが同盟国・米国との関係でどのような政策をとっていくのかは重要な問題です。水本先生などを中心に、日本の米国寄りの姿勢を懸念する意見が出されましたが、同時にそれに代わるビジョンと具体的政策は、米国に対して対テロ戦争をやめさせるように促す以外には提示がありませんでした。そのことは、現在の日本が、米国やアジアに対して力を発揮できる領域を持たないことを意味するのでしょうか。アジア諸国やその地域的枠組みに日本およびオーストラリアがどのような形がかかわっていくのかが両国の今後の役割を考える上で重要だと思われませんが、対米同盟や次に揚げる歴史問題などが道を阻んでいるのかもしれませんが。また、人間の安全保障を原則として支持する日本も、東南アジアなどでは欧米に比べて「人権外交」的な政策をとらないところを見ると、本音と建前といった乖離があるように感じられます。







歴史の記憶についてはシンポジウムでも多く時間が割かれたところではありますが、鎌田先生が述べられたように、国家が語る歴史は選択的なものであることを厳粛に受けとめた上で個々の人々の歴史を注意深く拾っていくということに尽きると思います。全ての人々が満足する共通の歴史を形成することは恐らく不可能に近いでしょう。しかし、異なる考えや背景を持つ人々が先入観を取り払うよう努力しながら自らの来歴を語り、他者の

体験にも耳を傾けるというプロセスの積み重ねこそが、最終的には将来の対話につながるのだと思います。この意味で、国家だけでなく人々の役割が重要になってきます。今回のシンポジウム副題である「日本の役割と展望」の日本には、人々を含むということを強調したいと思いました。

以上、今後も継続的な討議が求められる内容を提示できたことは、このシンポジウムが大変意義深いものであったことの証拠だと思います。刺激的な発題と議論を提供していただいた提題者、コメンテーターの方々、および、ご参加いただいた方々に感謝申し上げます。

## 社倫研ニュース

---

マイケル・シーゲル、ジョセフ・カミレーリ編『多国間主義と同盟の狭間—岐路に立つ日本とオーストラリア—』が、本年9月16日付けで、国際書院より出版されました。本書は、去る2005年9月に南山大学にて開催された日豪合同ワークショップ「9.11事件以降の世界における公平と平和を求めて—日本とオーストラリアのためのオルターナティブを構想して—」で交わされた議論に基づき新たに書き下ろされた論文集です。



## 懇話会オンライン

---

今回は、京都大学大学院文学研究科研究員(COE)[2005年当時]の神崎宣次先生のご講演「**予防原則の三つの不明瞭さ**」をお届けいたします。

## 懇話会報告

---

去る2005年7月22日(土)、南山大学本部棟3階第3会議室A・Bにて、2006年度第3回懇話会が開催されました。講師に国際基督教大学の村上陽一郎先生をお招きして、「科学の不確実性のなかでの意志決定——参加型技術評価の一局面」というタイトルでご講演をいただきました。



村上先生はまず、リスク・マネジメントには、リスクの認知(時間・空間・心理的な遠近との逆比例)、リスクの評価(確率的処理)、リスクへの対応(生起確率の減少、被害の最小化)、さらに、費用便益分析による意志決定という要素がある、と述べ、天災のような不可抗力(act of God)は「リスク」とは呼ばれず、人間の手で何とかできるものがそう呼ばれる、と指摘します。そして、費用便益分析を用いてリスクの原因と思われるものの中から優先順位の高いものを潰していく、というリスクへの対応における意志決定のあり方が、決定論的因果律を前提していることが問題視されます。

村上先生によれば、海洋の熱塩循環現象や温暖化といった、束縛条件を明確化し難い大域的自然現象や、航空機事故に代表されるヒューマン・ファクターなどは、決定論的因果性がないと考えられるので、そうした場面では従来型の意志決定は通用しないだろうと予測されます。これらの場合には、束縛条件の変化に応じて多様な結果が予測可能であるため、いくつかのシナリオが用意されることになり、そのうちのどのシナリオに対応するべきかが重要な課題となります。村上先生は、17・18世紀イタリアの哲学者ジャンバッティスタ・ヴィーコがデカルトの「クリティカ」に対して提示した「トピカ」、および、それが示す分別(prudence)と共通感覚=常識(common sense)の重要性に言及して、現代の"Precautionary Principle"はわれわれの分別や常識に由来する「転ばぬ先の杖原則」であると述べます。(また、"Precautionary Principle"は通常「予防原則」と訳されますが、厳密に言うと、「予防」に対応するのはpreventionであり、これは決定論的因果律に基づいています。"Precautionary Principle"はそうした前提では捉えきれない事態に適用されるものなので、むしろ「事前警戒原則」のような別の訳語を付けた方がよいのではないか、という指摘もなされました。)



不確実性における意志決定に求められるのは、科学的合理性、費用便益分析に加えて、最悪の結果に備えるという「常識」(「転ばぬ先の杖原則」="Precautionary Principle")であり、そこには土地の古老などが有する知恵も含まれます。そうした「常識」を用いることは、リスクマネジメントやセイフティマネジメントではなくむしろ「安心マネジメント」である、と村上先生は主張します。

確かに"Precautionary Principle"には、不合理なゴリ押しに利用されたり、専門家と生活



者の対立を招いたり、政治に利用されたりといった欠点があります。しかし、そうした欠点をわきまえた上で、"Precautionary Principle"の示す「常識」をいかにして政治的な意志決定に反映させるかを考えなければなりません。村上先生は、かつては常識による意志決定が行なわれていたが、20世紀の科学技術の発達とその社会への実装、および、費用便益分析の隆盛によって常識が排除され、専門家支配という事態が生じた、という経緯を踏まえて、"Precautionary Principle"の導入によって、主権者の「常識」が改めて意志決定での重要な役割を取り戻すことになる、と指摘します。とはいえ、そうした「常識」には一定の「社会リテラシー」の育成が必要であり、そのための理科教育・技術教育を初等中等教育の場で充実させなければならない、と今後の課題が示され、講演が締めくくられました。

その後質疑応答においても、「安心」に関する問題や、科学者・技術者側の取り組みの社会的浸透の困難さ等をめぐって、活発な議論が交わされました。(文責 | 奥田)